



2026 年 6 月 23 日

会員各位

香港日本人商工会議所
議長 岡田 健

2026 年度 定時総会議事録

6 月 23 日(火)午後 6 時 00 分より 2026 年度定時総会が日本人倶楽部松の間にて開催されましたので、議事内容を下記のとおりご報告致します。

出席者: 38 社 136 口

委任状: 149 社 462 口

合計: 187 社 598 口(社数で 44%、口数で 52%) (最終)

現在の正会員総口数 427 社、1156 口

開会に先立ち、柳生シニア・アドバイザーより参加状況の報告があり、川田総務部長より定款 13 条の法定定足数を充足しており、本総会が成立している旨の説明があった。

岡田会頭が議長となり開会を宣言。

冒頭、名誉顧問の三浦総領事(大使)よりご挨拶があった。

三浦総領事(大使)よりご挨拶

理事の皆様においては、社業もある中で、商工会議所の運営にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。また、昨年 11 月に発生した大埔地区での大規模火災に際しては、会頭を始めとする役員の皆様のリーダーシップの下、商工会議所として迅速に義援金を取りまとめられたこと、有事における機動的な対応に改めて敬意を表します。

最近の香港経済

最近の香港経済について、足下では、不透明な中東情勢の長期化などによる燃料価格の高騰などへの懸念はあるが、金融については国際金融センター指数で世界 3 位となるなど好調であり、金融、貿易、物流といった従来強みとしていた分野のみならず、文化、教育、観光、イノベーション・テクノロジーなどの分野でも、香港はグローバル・ハブとしての役割を拡大させようとしている。また、対外関係においても、東南アジアだけでなく、中東さらには最近行政長官も訪問したカザフスタン、ウズベキスタン等中央アジア等の国・地域との幅広い関係強化に取り組んでいる。

先日、香港版の 5 年計画について原案が発表されたが、予想通り、北部都会区が第 1 の柱に位置付けられており、中国中央政府のイニシアティブである大湾区(GBA)構想との関係でも、香港として本腰を入れてきていることが窺える。北部都会区について、日本のビジネス界として活用ができるかどうか、しっかり見極めていく必要があり、当館としても、これまで以上に力を入れてフォローしていく。その中で、特に、第三国の経済関係者が北部都会区をどのように見ているかも重要な点であり、当館としても情報収集に取り組んでいくので、商工会議所の皆様にも、外国商会との交流などの機会を活かして情報収集していただき、お互いに情報交換ができればと思う。

香港における日系企業の動向

香港における日系企業の動向について、この 1 年間も、商工会議所会員の皆様を始め、日系企

業は様々な形で活躍されており、本社幹部等の当地訪問も増えてきていると承知している。特に、飲食関係・小売、サービス業といった分野では、香港の消費者の中で、日本ブランドの人気のますます広まっていることを感じている。

また、IP・コンテンツ関係でも様々なイベントが開催され、自分自身も可能な限り多くのイベントに参加した。日本に対する親しみをベースとして、世代を問わず日本のアニメ、漫画、ゲーム等が好まれている香港では、規制の面での中国本土との違いや、東南アジア等への展開といった意味でも、香港そのものの市場規模以上に大きなポテンシャルを有している。当館としては、オールジャパンとして一体となって香港での皆様の取組を引き続き後押ししていく。

さらに、イノベーション・テクノロジー分野について、北部都会区の開発等を通じてイノベーション・テクノロジー・ハブを目指している香港政府の方向性とマッチすることもあり、日本と香港の新たな協力の分野としての可能性を模索していきたいと考えている。昨年10月には「第1回日本・香港イノベーション・テクノロジー・フォーラム」を開催し、商工会議所からも参加いただいた。今年も詳細は検討中だが、国際的競争力の高い香港の大学との連携、フィンテックを始めとする香港の強みを活かす成長分野のスタートアップ交流といった切り口も意識しながら、日系企業や地方公共団体の皆様にも様々な形で参画いただきながら進めていければと思う。

また、電力や通信など、香港の経済・社会の基盤となるインフラに関しても、日系企業が重要な役割を担っている。この分野も、日本と香港の経済関係を理解し、今後を語る上で、欠かせない要素であると感じている。

日中関係

昨年11月以降の日中関係の悪化を受け、香港の日系企業の皆様のビジネスに対して直接的な影響は生じていないとは承知しているが、何かお困りのことがあれば、いつでもお知らせいただきたい。政治的な動きについて予断はできないが、最近、当館や商工会議所に対しても、これまでであれば招待のあったイベントへ呼ばれないなど、香港側が日中関係を意識した対応をしているケースも見られてきているのが事実である。

もともと、我々総領事館をはじめ日本政府と皆様日系企業など民間との間で、垣根なく、同じ方向を向いて足並みを揃えていけることが日本の強みであると思っている。今のような時だからこそ、これまで以上に日本コミュニティが一体となって取り組んでいくことが重要であり、商工会議所とも密にコミュニケーションをとり、連携していきたい。

日本秋祭 in 香港

こうした中、毎年行っている「日本秋祭 in 香港」について、昨年は10周年という節目を迎え、会頭に実行委員長を務めていただくなど、商工会議所の皆様のお力添えもあって盛り上げることができたことへ感謝申し上げます。先日、今年のキックオフとなる実行委員会を開催し、委員の皆様とも認識を共有したところだが、日中関係の悪化という逆風の中、力を入れていく点を見極める必要はあるが、引き続き、日本の魅力発信のプラットフォームとして盛り上げていければと思う。

昨年より取り組んできたポイントについても引き続き力を入れていきたいと考えており、その中でも、秋祭として行うイベントの分野について、もともと文化的なものが中心だったが、皆様日系企業にとってのメリットも踏まえつつ、ビジネスに近いところにも徐々に広げていければと考えている。特に、金融など、日本と香港の企業の間で長きにわたる協力関係を有している分野もあるので、こうしたパートナーシップを活かして、ビジネス分野においても更に日本の存在感をアピールしていただければと思う。

また、広報の強化に加え、在留邦人や日本に親しみを持つ香港市民といった従来のターゲット層をさらに拡大することにも引き続き取り組んでいく。香港にいる欧米等の第三国関係者の巻き込

みなど、昨年までは当館でも十分にできていなかったが、今の日中関係の下で、その重要性も増してくるのではないかと考えている。加えて、香港の企業・団体といったパートナーの拡大にも取り組んでいく。秋祭への参加を通じて、皆様にとっても香港のパートナーとの新たな協力関係の構築につながるなど、秋祭自身がネットワーク・プラットフォームとして機能できるようにしていきたいので、是非とも前向きに、参加いただくようお願いする。

最後に、本日お集まりの方々の今後のご繁栄、ご健勝と、香港日本人商工会議所のさらなる発展を心よりお祈り申し上げます。

第1号議案 2025 年度事業報告及び 2026 年度行事計画案

議長から以下の報告があった。

[1] 2025 年度事業報告

詳細は資料 1 を参照。

今年度は、「香港政府への提言強化」、「情報発信の強化」、「商工会議所の組織の強化」の3 点に引き続き取り組んできた。

「政府への提言強化」では、7 月には在香港日本国総領事館の三浦潤総領事と共に政府商務・経済発展局のアルジャーノン・ヤウ局長を訪問し、商工会からは日本企業が強みを持つ環境・ウェルネス分野での法や財政支援の整備を要望した。また、日本を訪問するなどして日本政府や日本企業と面会し、香港の現状をしっかりと伝えてほしいということもお伝えした。10 都県産の水産物禁輸措置についても、撤廃の申し入れを必ず行うようにしており、香港政府から中国中央政府に申し入れてほしいということもあわせて伝えている。

「情報発信の強化」について、情報収集と発信は商工会の基本かつ重要な活動であるため、部会や委員会で会員企業に向けて有益な情報を発信することに一層力を入れた。企業支援部会ではこれからの香港をテーマに、新たなビジネスモデル創出の可能性について講演会を開催したり、中小企業委員会では有識者を招いて香港の優位性やビジネスチャンスについて議論をしたりした。また大湾区委員会が中心となり、グレーターベイエリアへの視察も行った。10 周年を迎えた「日本秋祭 in 香港」では、前任が実行委員長を務める中で、総領事館が主催し、香港島のハッピーバレー競馬場で1カ月にわたり開催された「ジャパニーズフェスティバル」や、ビジネス交流の機会として実施された「第1回日本・香港イノベーション・テクノロジー・フォーラム」など新たなイベントが展開された。これまでは文化イベントが中心だったが、今回はビジネスにも拡大したことで、秋祭を情報発信の場として活用することができた。

「組織強化」では、香港の有力経済団体の一つである香港工業総会(FHKI)との異業種交流会を初めて共催した。140 人近くが参加し、非常に密な交流ができた。

[2] 2026 年度行事計画案

配布資料 2 を参照。次年度も引き続き、会員企業の香港におけるビジネスの成長を後押しできるような活動に取り組めればと考えている。香港でビジネスを展開していく上で、現地の強みを的確に捉え、また多様なパートナーとの連携をとりいれていくことが極めて重要という観点から、具体的には以下の 2 点に取り組みたい。

1 つ目は、会員企業の皆様がプラットフォームとしての香港の強みを最大活用できるよう支援する取り組み。部会あるいは委員会活動を通じたビジネスに資する情報の収集発信を一層強化するとともに、セミナーや交流の機会を通じて実践的な知見の共有を進めていく。

2 つ目は、連携ネットワークを一層強化すること。会員間のネットワークのみならず、各種経済団体や各国地域の商工会などとの交流を拡大して、皆様の事業に資する取り組みを進めていきたい。

今後とも在香港日本企業のニーズを的確にとらえ、多くの企業の皆様にご参加いただける商工会になるよう努めて参りたい。引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上の第1号議案は審議の結果、異議無く承認された。

第2号議案 2026年5月21日現在会員確認

川田総務部長より、以下の会員数の報告があった。

資料3及び4に基づき、2025年7月から2026年5月までの入会・退会実績を踏まえた結果、2026年5月21日現在の会員数について次のとおり報告があった。

	(入会)	(退会)	(2026年5月21日現在の会員数)	
正会員	13社	35社	427社	1156口
準会員	12社	14社	69社	
	25社	49社	496社	1156口

以上について、異議無く確認された。

第3号議案 2025年度決算案承認

第4号議案 2026年度予算案承認

山崎財務担当から、資料5に沿って2025年度決算案と2026年度予算案について説明があった。

(1)2025年度決算案

収入の部、実績435万7千ドルと予算比97%。支出の部、実績437万7千ドルと予算比81%。純利益は、予算△91万3千ドルに対して、実績は△2万ドルとなり赤字幅を縮小。その結果、次年度への繰越金は、1683万1千ドルとなる。

また、オーディットレポート3p掲載のオーディターの意見として、本財務諸表は”true and fair”であり、会社法に従い適切に作成されていると記載されていることが確認された。

【収入の部内訳】

「1.会費」はほぼ予算どおりで、「2.入会金」は正会員の入会が想定数より減り、予算対比70%。「3.利息」は金利の低下の影響を受け同90%、「5.セミナー収入」は、異業種交流会の参加促進のため、参加費を下げたことにより同40%。

【支出の部内訳】

「2.人件費」は同81%の190万ドル、事務局長の期中退職以降不在のため。

「4.事業関連費」の主要項目である「①講演会・ネットワーキング」「②部会・委員会活動費」はそれぞれ同74%、78%の費消率にとどまった。講演会や部会などのハイブリッド開催により、オンライン参加が増え、会場のサイズダウンになったことによる。また、「②-2部会活動費戻し」は、年度末の支出実績の3倍を上回る部会口座残高がある場合は次年度に戻し入れとなり、計7万9千ドルが本体へ戻し入れとなった。

「③展示会」は、環境委員会で出展したRethink HKの費用のみ。

「12.地域貢献費用」は、港日文化・教育交流基金への5万ドルの寄付を計上。

(2)2026年度予算案

当商工会議所は過去の正副会頭会議（2023 年 4 月）にて、年間収入の 2 年分を剰余金として保有することを下限目安と決定しており、26 年度についても赤字予算を組むことで提案する。

収入合計は 437 万ドル、支出合計は 457 万ドル、純利益は△20 万ドル。

【収入の部内訳】

「1.会費」は、経済情勢を反映して会員数減少の状況にあるが 25 年度の予算とほぼ同額の 382 万ドルを計上。「5.セミナー収入」は今年度も会員向け無料セミナーを開催し、非会員も含む異業種交流会では参加費用として前年度実績同額を見込む。

【支出の部内訳】

「2.人件費」は、新事務局長が本年 7 月 1 日着任を前提に 25 年度実績比 115%の 219 万ドル。

「4.事業関連費」はおおむね 2025 年度実績並みの 113 万ドルを計上。「③展示会」について、環境分科会の Rethink HK 費用を計上しているが、参加希望会員 6 社以上が各社 2,000 ドル自己負担しても出展する意思が確認された場合のみ本年度は予算を執行する。

質疑応答時に 1 点質問があった。

質問:「赤字予算ということだが、黒字だった場合に行いたい活動はあるのか。また、過去に黒字だったことはあるのか。」

回答:商工会の収入は会費のみとなっているため、会費を増やすつまり会員数を増やす努力が必要であると認識している。日系企業の香港進出が特段増えているわけでもなく、各社がコスト削減に取り組む状況ではあるが、非会員の皆様へ商工会に入るメリットをお伝えし入会数の拡大につなげていきたい。会員数が増え、予算が潤沢になるとさらに様々なイベントが開催できるようになる。会員を増やすために経費を削減するということも考えられるが、プロモーションも含め予算を組んでいることご理解いただきたい。

過去の決算について、大きく黒字が出たことはない。過去の少しずつの黒字の積み上げが現在のファンドになっている。周りに非会員の方がいたら、是非商工会入会のお声がけをしていただきたい。

第 3 号議案及び第 4 号議案に関して各議案審議の結果、いずれも異議無く承認された。

第5号議案 2026 年度オーディター任命

山崎財務担当より、2026 年度のオーディターは、資料 6 のとおり Evabest CPA Limited を任命したいとの提案があった。前年度からの変更背景について、日本人倶楽部の監査人変更に伴い、効率性や事務局の運営を踏まえ、商工会も同じ監査人へ変更する。同監査人は、香港拠点の中小企業や非営利団体(NGO)等を得意する監査人である。

審議の結果、一同異議無く承認した。

第6号議案 理事選任の件

川田総務部長より資料7に沿って説明があった。

- ・部会長枠:資料 7 の 1 に記載の 8 名。
- ・一般候補者枠:資料 7 の 2 に記載の 17 名。
- ・会頭推薦枠:今年度は該当無し。
- ・次点候補者:今回は立候補者が定員を下回った為、選挙が行われず、次点候補者は無い旨、説明があった。

審議の結果、上記 25 名の理事の選任が、参加者一同異議無く、拍手で承認された。
以上を以って全議事を終了。

日頃の商工会議所活動について、1 点ご意見があった。

ご意見：「通常部会では講演形式が多いが、先日の観光サービス部会（6 月 17 日開催）で行われたグループディスカッションは、いろんな意見を出し合う良い機会と感じた。これからも同様の開催を検討していただきたい。」

回答：励みになるご意見に感謝申し上げます。

その後、岡田議長より役員・会員関係者へのお礼の言葉があり、午後 6 時 35 分に閉会が宣言された。

以上